

保護者様

令和2年5月22日

愛光みのりこども園  
園長 藤田真紀

## 新型コロナウイルス感染症に伴う対応について（第5報）

～ 6月1日以降の対応について ～

本園の新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご協力頂きまして、誠にありがとうございます。  
木津川市からの連絡の通り、こども園等への登園自粛期間は5月31日までとなります。

日本政府より感染防止のための「新しい生活様式」が示されました。緊急事態宣言の解除後も見えない感染が続いており、冬の到来を待たず、再び感染拡大が起こり得ると言われ、私たち国民の行動変容が求められています。

6月1日より再開しますが、以前のように戻ることはできず、園においてもできる限り、新しい生活様式へ対応した保育・教育を行い、行動変容が求められての再開となります。そのため、今後の対応については、下記の通りとさせていただきます。何卒、皆様のご理解とご協力をお願いします。

### 記

#### 1. 登園自粛期間と再開日

登園自粛期間：5月31日（日）まで登園自粛にご協力下さい。

再開日：6月1日（月）

#### 2. ご理解頂きたいこと

・感染症はまだ終息していません。私たちには、園児・職員・保護者・その家族や関わりのある人など、誰がどう感染しているのか全く分からず、感染の場合にも園は責任を負えません。登園する場合には、子どもが集団で生活することは、感染リスクが著しく高い状況であることをご承知下さい。在宅勤務の場合など、家にいることができる場合は、登園せずに家庭保育をすることを検討して下さい。

※認定された保育必要事由と異なる場合（両親どちらかのお仕事がお休みの場合など）は、従来通り園を利用することはできません。

・『3つの密』を無くすことは不可能です。3密を無くすということは、遊び・生活の中での子どもたちの関係性を薄くし、経験を通して発達する機会を奪うことです。人間関係や言葉などの発達領域においてマイナスの影響を与えます。乳児においては、保育者のマスク着用は、顔の認識を難しくし、愛着形成にもマイナスの影響を与えます。また0～5歳児の生活と発達に必要な活動をする上で、どうしても密になることがあります。3密を回避する努力をしますが、3密を無くすことは出来ません。

・熱中症防止のため、また活動の妨げになる場合など、必要に応じて職員はマスクを外します。子どもがマスクを着用している場合にも同様です。

#### 3. 保育料、給食費の減免について

(1) 無償化対象外の3号認定の保育料については、木津川市の案内の通り、5月31日までは日割り計算での減免となります。

(2) 1号・2号認定の給食費については、減免対象期間を5月31日で終了します。

6月1日以降は、重要事項説明書に記載の通りの取り扱いになります。

#### 4. 登園・降園について

(1) 朝、職員が体温・咳・のどの痛み・鼻汁・倦怠感等の体調を確認します。受入れについては、厚生労働省通知に従い、次の通りとします。

- ・発熱（37.5度以上）がある場合、または症状が顕著な場合には園の利用をお断りします。
- ・朝に発熱がなくても、過去に発熱等が認められた場合には、解熱後24時間以上経過し、症状が改善傾向となるまでは同様に園の利用をお断りします。
- ・風邪の初期症状の場合にも、園の利用をお断りする場合があります。

(2) 職員の出勤についても同上です。職員が不足する場合には、十分な対応ができません。

状況によっては、受け入れを制限する場合があります。

(3) 保護者の方は必ずマスクを着用して下さい。マスク着用のない場合、施設内へは入れません。

(4) お一人ずつ離れての対応となります。お待ち頂く場合があります、時間に余裕をもって来て下さい。

#### 5. 保育について

(1) 手洗いの励行、換気、消毒等を行い、環境を整備します。

(2) 対面での着席を避ける、近距離で組み合ったり接触する場面が多い活動や長時間密集するような活動を避けるなど、感染の可能性が高い活動を控え、できる限り「3つの密」を避けるようにします。特にプール遊びに関しては、感染の可能性が高いとされており、中止とします。水遊びは密にならない工夫をしながら実施します。

#### 6. 行事について

(1) 保護者の方に来て頂く行事（保育参加・保育参観など）は、感染の可能性が高いため、当面の間、全て中止します。ただし、おやこでガンバ（3歳児以上）・クリスマス礼拝（5歳児）・みてみてきて（3歳児以上）・卒園式（5歳児）は、特に教育的効果が高いため、現在においては中止とせず、開催方法（時間の短縮・内容の変更・参加人数等の制限設定など）を検討し、予定することとします。

(2) 個人懇談は、密集・密接とならないため、適宜行います。

(3) 園での子どもの様子をご覧になりたい場合には、個別に対応しますので、園にご相談下さい。

#### 7. その他

(1) 具体的な事柄については、現在検討中です。決まり次第、順次お知らせします。

(2) 新しい生活様式の中で、どんな工夫をすればよいのか、私たちも分からないことばかりで、試行錯誤しながらの取り組みとなります。また、お知らせする内容については、状況を見ながら適宜見直すこととなります。急な変更もあり、ご迷惑をおかけすることもありますがお許し下さい。

以上